

2023年の賃金不払事案は約2万件 対象労働者約18万人、約102億円

厚生労働省はこのほど、2023年1年間に賃金不払が疑われる事業場に対して労働基準監督署が実施した監督指導の結果を取りまとめ、監督指導での是正事例や送検事例とともに公表した。この公表は、2022年までは、支払額が1企業当たり100万円以上の割増賃金不払事案のみを集計してきたが、2023年からは、それ以外の事案を含め賃金不払事案全体を集計することとし、これに伴い、集計内容を変更している。

監督指導結果によると、2023年に全国の労働基準監督署で取り扱った賃金不払事案の件数は2万1349件、対象労働者数は18万1903人、金額は101億9353万円だった。労働基準監督署が取り扱った賃金不払事案のうち、2023年中に、労働基準監督署の指導により使用者が賃金を支払い、解決されたものは、件数が2万845件(97.6%)、対象労働者数が17万4809人(96.1%)、金額が92億7506万円(91.0%)となっている。監督指導状況を業種別にみると、件数では「商業」が21%を占めて最も多く、次いで「製造業」(19%)、「保健衛生業」(15%)、「建設業」(7%)などと続く。対象労働者数では「保健衛生業」が25%で最も多く、次いで、「製造業」(23%)、「商業」(14%)、「建設業」(7%)などが続く。金額では、「保健衛生業」が21%を占めて最も多く、次いで、「製造業」(15%)、「商業」(14%)、「建設業」(10%)などだった。

ふるさと納税の寄附件数過去最高 寄附額1.1兆円と初の1兆円超え

2023年度のふるさと納税の寄附件数が約5895万件(対前年度比13.7%増)、その寄附額は約1兆1175億円(同15.8%増)と、ともに前年度を大幅に上回り過去最高を更新したことが、総務省が公表した「ふるさと納税に関する現況調査」結果で明らかになった。ふるさと納税は、自分の生まれた故郷だけでなく、応援したいどの都道府県・市区町村にも寄附ができ、寄附金は税金の還付・控除が受けられる。ふるさと納税は、災害被災地の支援を目的とした寄附などが増えたことから、寄附件数は過去最高を更新し、寄附額は初めて1兆円を超えて4年連続で過去最高を記録している。

ふるさと納税に係る住民税控除の適用状況を都道府県別にみると、相変わらず「東京都」が断然トップとなった。「東京都」の住民の控除適用者数は約186万人で、その住民税控除額は約1899億円にのぼる。次いで、「神奈川県」が約97万人で控除額は約796億円、「大阪府」が約84万人で控除額は約614億円と続き、大都市部から地方部への税流出という傾向が裏付けられるものとなっている。都市部の住民が地方に寄附すると地方財政は潤うが、一方で本来徴収できたはずの住民税が減る都市財政は苦しくなり不満が高まることになる。市区町村別での寄附受入額をみると、トップは「宮崎県都城市」で約194億円、次いで「北海道紋別市」約192億円、「大阪府泉佐野市」約175億円、「北海道白糠町」約168億円と続いた。